

令和6年6月28日

福井県知事 様



福井県敦賀市津内町3丁目8番12号

医療法人 三宅眼科医院

理事長 三宅 幸

電話 0770(23)009



決 算 届

令和5年5月1日から令和6年4月30日までの決算を終了した  
ので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

〔添付書類〕

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

# 事業報告書

(自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月 30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 三宅眼科医院
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福井県敦賀市津内町3丁目8番12号

(3) 設立認可年月日 平成 1年 6月 25日

(4) 設立登記年月日 平成 1年 7月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	三宅 幸	
理事	三宅 桂子	
同	河原崎 文	
監事	中村 義則	

## 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設医療機関コード	開設場所	許可病床数
眼科 診療所	医療法人 三宅眼科医院	1810214187	福井県敦賀市津内町3丁目8番12号	

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 6月 25日 令和 4年度決算の決定

令和 5年 6月 25日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 三宅眼科医院

※医療法人整理番号

所在地 福井県敦賀市津内町3丁目8番12号

財 産 目 録

(令和 6年 4月30日現在)

1. 資 産 額	108,716千円
2. 負 債 額	9,971千円
3. 純 資 産 額	98,745千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	47,900
B 固 定 資 産	60,816
C 資 産 合 計 (A+B)	108,716
D 負 債 合 計	9,971
E 純 資 産 (C-D)	98,745

土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有	<input type="checkbox"/> 賃借	■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	( <input type="checkbox"/> 法人所有	<input type="checkbox"/> 賃借	■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

診療所開設（新法）

法人名 医療法人 三宅眼科医院

※医療法人整理番号

所在地 福井県敦賀市津内町3丁目8番12号

貸借対照表

（令和 6年 4月 30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	47,900	I 流動負債	7,376
II 固定資産	60,816	II 固定負債	2,595
1 有形固定資産	51,602	負債合計	9,971
2 無形固定資産	446	純資産の部	
3 その他の資産	8,758	科目	金額
		I 資本剰余金	40,000
		II 利益剰余金	58,745
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	58,745
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	0
		純資産合計	98,745
資産合計	108,716	負債・純資産合計	108,716

診療所のみ

法人名 医療法人 三宅眼科医院

※医療法人整理番号

所在地 福井県敦賀市津内町3丁目8番12号

損 益 計 算 書  
(自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	80,718
2 事業費用	82,656
本来業務事業利益	△ 1,938
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 1,938
II 事業外収益	2,424
III 事業外費用	59
経常利益	427
IV 特別利益	250
V 特別損失	0
税引前当期純利益	677
法人税等	369
当期純利益	308

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 \_\_\_\_\_ 医療法人 三宅眼科病院  
 所在地 \_\_\_\_\_ 福井県敦賀市津内町3丁目8番12号

※医療法人監理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人 三宅眼科医院

理事長 三宅 幸 殿

私は、医療法人 三宅眼科医院の平成35会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類・すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 6月 25日

医療法人 三宅眼科医院

監事 中村 義則

